

# 保健施設再編行動計画（案）

## 1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）に基づき、保健施設の再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

## 2. 保健施設再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、市民の健康づくりを推進するため、健康診査や健康相談、健康教育等を総合的に行う拠点として、また、市民の自主的な保健活動の場として、さらには、地域保健に関する様々な事業を行うために、八幡、大和、白鳥、美並、明宝、和良の6地域に7施設を設置しており、これらの施設を対象とし、再編・再配置の対応を検討します。

このため、市の保健事業の展開にあたり、成人・母子の健康診査や相談事業の実施手法や実施場所、保健センター機能のあり方や、新たに対応が必要となった事業へ対応し得る拠点のあり方の視点から、対象施設の状況等について再検証します。

### （1）対象施設の状況（詳細は、適正配置計画 157 ページを参照してください。）

施設名	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面 積 (㎡)	職員 数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
① 八幡保健福祉センター	2012	7	24	692.29	正:4 臨:1	直営	2,730	0	7,400
② 大和保健福祉センター やまつつじ	1994	25	50	2,070.48	正:11 臨:4	直営	5,530	3	6,600
③ 白鳥保健センター	1982	37	50	610.00	-	直営	1,454	0	3,700
④ 石徹白保健センター(旧 白鳥高齢者保健福祉支 援センター)	1999	20	50	663.33	-	直営	2,231	0	800
⑤ 美並保健福祉センターさ つき苑	1997	22	50	2,935.08	-	直営	5,131	69	10,800
⑥ 明宝保健センター	2003	16	50	505.51	-	直営	1,187	0	4,500
⑦ 和良保健福祉歯科総合 施設	2000	19	47	1,021.57	-	直営	2,884	0	5,500

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019年（令和元年）現在

### （2）郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

保健センターとして位置づけている7施設は、地域保健法に基づく施設で、住民に対し健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設として設置されています。現有施設は全て新耐震基準で建設されており、開館日・開館時間は、原則として年末年始と土日祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は、すべて直営で行い、管理運営費の総額は約21,100千円、施設使用料等により72千円の収入があります。個別施設の状況は以下のとおりです。

広範な郡上市において、健康増進の拠点となる保健センター機能は旧町村単位で配置が必要です。しかしながら、これまで保健センターで実施してきた健診や予防接種等は、地域の民間医療機関や他の公共施設で実施するなど、事業手法の変更もあることから、保健センターの機能や配置のあり方、保健師等の業務のあり方について抜本的に見直し、南北の拠点保健センターを中心に機能の再編を行うとともに、健診や相談等の事業展開にあたっては、地域の既存施設を活用し、保健師等を必要に応じて派遣する（アウトリーチ法）方法を含め、事業の実施方法について検討します。

施設については、老朽化や利用実態を踏まえ、機能の統合を図りながら、拠点化施設については、予防保全を含めて計画的な改修を行い、長寿命化を図る一方、老朽化が進んでいる施設については廃止するとともに、利用率の低い施設については、複合化・多機能化を進め、有効活用を図ります。

管理運営手法は、引き続きは直営を維持しますが、複合化・多機能化に合わせて、管理運営方法や開館日・開館時間の見直し、減額・免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化に取り組めます。

令和2年に拡大した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為の、新型コロナウイルスワクチン接種実施にあたり、令和3年度からは、会場規模や距離的な観点から、大和保健福祉センターやまつつじをワクチン接種の集団接種会場として使用することとなりました。このため、当該施設については、当面の間、新型コロナウイルスワクチンの接種会場としての機能を継続するとともに、今後、新型インフルエンザなど新たな感染症に対応し得る拠点施設のあり方について検討が必要です。

また、母子保健事業の乳幼児健康診査は、白鳥保健センター、大和保健福祉センター、八幡保健福祉センターの3会場へ集約して行っており、特定健康診査等成人や高齢者の健診については、各地域の保健センターに集約をすすめ、集約が完了していない地域は八幡地域（相生、口明方）のみとなりました。

これらのことから、行動計画については、新たに生じたニーズへの対応とともに、健診の現状と課題を再整理したうえで検討します。

### **（3）対象施設の利用実態及び課題**

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において、個々の施設の最終的な再編の取組みの妥当性を検証するため、各保健施設で実施している施策や事業内容、及び課題について整理します。（施設の状況や利用状況、収支等は、原則として令和元年度実績。）

#### **① 八幡保健福祉センター**

障害児通所支援施設を併設する施設で、木造2階建て、延床面積692㎡のうち609㎡を保健センターとして使用しています。平成24年に新耐震基準で建設し、建築から7年経過しています。施設の維持管理費は2,730千円で、収入はありません。

施設は個別指導室、診察室、多目的室（遊戯室）、調理室で構成し、職員（正規職員4人、会計年度職員1人）が常駐し、健康診査（年40回）や健康相談（年12回）のほか、母子健康手帳交付・妊婦相談（毎週木曜日・年48回）、南部地域の乳幼児健康診査（年16回）、乳幼児相談・教室（年30回）を行っています。また、高齢者の介護予防教室（フレイル予防教室）を週1回行っています。

年間の延べ利用者数は約7,400人で、諸室の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
個別指導室 1	79.0	診察室 1	60.0
個別指導室 2	74.0	診察室 2	55.0
個別指導室 3	63.0	多目的室 (遊戯室)	62.0
個別指導室 4	52.0	調理室	33.0
個別指導室 5	52.0		
個別指導室 6	61.0		
個別指導室 7	61.0		

② 大和保健福祉センターやまつつじ

デイサービスセンターを併設する施設で、鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積 2,070 m<sup>2</sup>のうち 1,547 m<sup>2</sup>を保健センターとして使用しています。平成6年に新耐震基準で建設し、建築から25年が経過しています。施設の維持管理費は5,530千円で、施設使用料として3千円の収入があります。

施設は、会議相談室、小会議室、相談室、交流室、機能回復訓練室、和室、集団指導室、歯科指導室、検査消毒室、診察室、個別相談室、栄養指導室で構成し、健康課事務所として職員(正規職員11人、会計年度職員4人)が常駐しています。大和地域の事業として、健康診査(年33回)や健康相談(年18回)、乳幼児健診(年6回)乳幼児相談・教室(年30回)、高齢者の介護予防教室(フレイル予防教室)を週1回行い、火曜日と金曜日には、自主運動グループが利用しています。市域を対象とした相談事業として自殺予防を目的とした臨床心理士等による相談事業(週2日)を行っています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、施設の規模や諸室の状況、立地条件から、新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種会場として使用されています。また、令和2年4月から、母子保健法に基づく「郡上市子育て世代包括支援センター」を設置しています。

年間の延べ利用者数は約6,600人で、諸室の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議相談室	47.0	和室 (50帖)	24.0
小会議室	81.0	集団指導室 1	33.0
相談室	13.0	集団指導室 2	26.0
交流室 1	62.0	歯科指導室	9.0
交流室 2	58.0	検査消毒室	12.0
機能回復訓練室	51.0	診療室	7.0
和室 (25帖)	26.0	栄養指導室	13.0

③ 白鳥保健センター

鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積610 m<sup>2</sup>。昭和57年に新耐震基準で建設、建築から37年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。維持管理費は1,454千円で、収入はありません。

施設は健康相談室のほか、診察室、機械室、消毒室、待合室、集団指導室、調理講習室、集会室で構成し、職員が必要に応じて施設に出向き、母子健康手帳交付・妊婦相談(毎週月曜日・年48回)、北部地域の乳幼児健康診査(年24回)を実施しているほか、乳幼児相談・教室(年12回)も行っており、北部地域の母子保健事業の展開場所となっています。

年間の延べ利用者数は約3,700人で、諸室の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
健康相談室	20.0	待合室	20.0
診察室	23.0	集団指導室	13.0
消毒室	(倉庫として使用)	調理講習室	15.0
集会室	12.0		

④ 石徹白保健センター（旧白鳥高齢者保健福祉支援センター）

出張所、診療所、デイサービスセンターとの複合施設で、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積 663 m<sup>2</sup>のうち 314 m<sup>2</sup>を保健センターとして使用しています。平成 11 年に新耐震基準で建設し、建築から 20 年経過しています。施設全体の維持管理費は 2,231 千円で、収入はありません。

施設は保健センター（小ホール、和室、娯楽室、相談室、研修室、調理室、リハビリ室）のほか、執務室、デイサービスセンター、地域福祉センターで構成し、職員が必要に応じて施設に出向き、年に 1 回集団健診（約 30 人）を実施しているほか、健康体操や健康講座などを行い、延利用者は約 90 人となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
小ホール	9.0	研修室	7.0
和室	7.0	調理室	25.0
娯楽室	25.0	リハビリ室	25.0
相談室	7.0		

⑤ 美並保健福祉センターさつき苑

デイサービスセンターを併設する施設で、鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積 2,935 m<sup>2</sup>のうち 341 m<sup>2</sup>を保健センターとして使用しています。平成 9 年に新耐震基準で建設し、建築から 22 年が経過しています。維持管理費は 5,131 千円で、施設使用料として 69 千円の収入があります。

施設は小ホール、和室、娯楽室、相談室、研修室、調理室、リハビリ室で構成し、職員が必要に応じて施設に出向き、健康診査（年 19 回）、乳幼児相談・教室（年 24 回）、健康相談（年 12 回）などを行っています。また、月曜日と木曜日には、自主運動グループが利用しています。

年間の利用者は約 2,800 人で、諸室の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
小ホール	65.0	相談室 3	5.0
和室	16.0	(デイ)	-
娯楽室 1・2	6.0	日常動作訓練室	
相談室 1・2	18.0	(デイ)	-
研修室	28.0	食堂・和室・機能訓練室	
調理室	13.0	(デイ)休養室 1・2	-
リハビリ室	16.0	(デイ)浴室	-

## ⑥ 明宝保健センター

明宝コミュニティセンターに隣接する施設で、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積506㎡。平成15年に新耐震基準で建設し、建築から16年が経過しています。維持管理費1,187千円で、収入はありません。

施設は機能訓練トレーニング室、資料展示室、会議室、栄養指導室、歯科検査室、検診室、乳幼児育児指導室で構成し、職員が必要に応じて施設に出向き、健康診査（年14回）や健康相談（年12回）、乳幼児相談（年12回）などを行っているほか、高齢者の介護予防教室（フレイル予防教室）を週1回行っています。また、月曜日から金曜日まで自主運動グループが利用しています。

年間の延べ利用者は約4,500人で、諸室の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
機能訓練トレーニング室	- (常時開放)	歯科検査室	5.0
資料展示室	17.0	検診室	5.0
会議室	14.0	乳幼児育児指導室	17.0
栄養指導室	7.0		

## ⑦ 和良保健福祉歯科総合施設

歯科診療所を併設する施設で、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,021㎡のうち888㎡を保健センターとして使用しています。平成12年に新耐震基準で建設し、建築から19年が経過しています。維持管理費は2,884千円（保健センター部分）で、収入はありません。

施設は、保健センター、栄養指導室、乳幼児指導室で構成し、職員が必要に応じて施設に出向き、健康診査（年57回）や健康相談（年12回）、乳幼児相談（年12回）などを行っています。

年間延べ利用者は約1,400人で、諸室の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
保健センター（健診）	14.0	乳幼児指導室	26.0
栄養指導室	17.0		

## 3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の状況から、郡上市の保健施設のあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

### （1）全体的な方向性について

市民の健康づくりを推進するため、各地域の保健センターの機能は継続するものの、施設の拠点化とアウトリーチ手法による効率的で、効果的な保健センターの管理運営体制を構築します。当面の間は、市の拠点保健センター（大和保健福祉センターやまつつじ）を中心にして保健事業を展開するとともに、母子保健事業の拠点として北部（白鳥保健センター）・南部（八幡保健福祉センター）の拠点を維持していきませんが、今後の人口動向や健診事業の実施状況を勘案しながら、各地域の保健センターの適正な配置を検討していきます。今後も中長期に亘り維持する施設について、保全計画を策定し長寿命化を図ります。また、施設の利用実態に鑑み、より一層有効活用するため、複合化・多機能化の可能性について検討し、可能な場合は順次対応していきます。

## ア) 健診や相談等の事業展開について

保健センターで実施してきた健診や予防接種等については、市の拠点保健センターを中心に、各地域の保健センターを軸に、集団健診と医療機関の健診を併用して実施します。相談事業等の事業展開にあたっては、地域の既存施設を活用し、保健師等を必要に応じて派遣するアウトリーチ方法を含めて検討を行います。

## イ) 施設の改修について

今後も保健センターとして中長期に亘り使用する施設については、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

## ウ) 施設の複合化・多機能化について

健診等の日程は、年度当初には明らかになっていることから、各保健センター諸室の備品等の設置状況により他の用途での使用が困難な場合を除き、施設の有効活用を図る観点から、複合化・多機能化を検討し、実現可能な施設から対応します。あわせて、管理運営手法や開館日・開館時間の見直し、減額・免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化に取り組みます。

## (2) 全体の方向性を踏まえた各施設個別の課題と取組みについて

### ① 八幡保健福祉センター

#### 【適正配置計画における対応方針】

- 市南部の拠点として保健センター機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 拠点化に伴う円滑な事業実施方法と、効率的かつ効果的な管理運営手法について検討します。

#### 【行動計画】

- 南部の乳幼児健診含む母子保健事業の拠点施設として保健センター機能を継続します。また、八幡地域の集団健診については、保健センターを中心にしながら、医療機関を併用して実施するなど、拠点施設としての事業実施方法と、効率的かつ効果的な管理運営手法について検討します。
- 施設は建築から7年経過しており、今後も維持していくことから、予防保全を含めて計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

### ② 大和保健福祉センターやまつつじ

#### 【適正配置計画における対応方針】

- 市北部の拠点として保健センター機能を継続するとともに、他施設から機能を移転し、複合化・多機能化を検討します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 複合化する機能に合わせ、開館日・開館時間、管理運営のあり方を検討するとともに、受益者負担の適正化を図ります。

#### 【行動計画】

- 市の拠点保健センターとして子育て世代包括支援センターを含め機能するとともに、大和地域の成人保健事業（集団健診、相談等）及び母子保健事業（幼児健診、相談等）の会場として事業を行います。
- 施設の規模や諸室の設置状況や立地状況から、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症に対する市の中心的な予防接種の集団接種会場として継続します。
- 施設は、今後とも市の拠点保健センターとして位置づけ、計画的な改修を行い長寿命化を図り、継続使用します。

- なお、大和地域エリア再編行動計画に基づき、社会福祉協議会が使用している大和保健福祉センターやまつつじデイサービス本館にある事務所については大和庁舎等に移転するとともに、日常動作訓練室で実施しているリハビリ事業についてはデイサービスセンターで実施します。そのスペースには、子育て支援機能を移転しの複合施設とします。
- 健診等の事業展開に支障のない範囲で、有効活用を図ることとし、開館日・開館時間、管理運営手法について検討します。

### ③ 白鳥保健センター

#### 【適正配置計画における対応方針】

○保健センターの事業は他の公共施設を活用して実施することとし、当該施設は老朽化と利用状況とを勘案し、廃止します。

#### 【行動計画】

- 母子保健事業の北部の拠点として乳幼児健診や相談事業を行うため、保健センター機能は継続します。
- 白鳥地域エリア再編行動計画（中心市街地エリア）に基づき、現在の老朽化している白鳥保健センターを廃止しますが、保健センター機能はNEXCO 中日本退去後の白鳥庁舎2階へ移転します。設備面での改善を図り、乳幼児等の利用もあることから、今後、施設にエレベーターを設置するなど移転に必要な施設の改修を行います。なお、成人の健診については、引き続き医療機関で実施します。
- 現在の保健センターは、耐震基準は満たしているものの、建築から約40年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから廃止（除却）します。

### ④ 石徹白保健センター（旧白鳥高齢者保健福祉支援センター）

#### 【適正配置計画における対応方針】

○地域内唯一の公共施設であり、施設及び保健センターの機能は継続します。  
 ○施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。  
 ○管理運営は現行どおりとします。

#### 【行動計画】

- 出張所、診療所、デイサービスセンターとの複合施設で、地域内唯一の公共施設であり、施設及び保健センターの機能は継続し、集団健診を実施します。
- 施設は、予防保全を含めて計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

### ⑤ 美並健康福祉センターさつき苑

#### 【適正配置計画における対応方針】

○保健センター機能は継続するものの、施設の利用実態を踏まえ、支所機能の移転を含め複合化・多機能化を検討します。  
 ○施設は、予防保全を含めた計画改修を行い、長寿命化を図ります。  
 ○複合化する機能に合わせ、開館日・開館時間、管理運営のを検討するとともに、受益者負担の適正化を図ります。

#### 【行動計画】

- 美並地域エリア再編行動計画に基づき、さつき苑周辺を、美並地域のまちづくりの拠点として位置づけるとともに、さつき苑施設の機能面、施設面の有効活用を図る観点から、さつき苑内に支所機能を移転します。
- 保健センター機能については、正面左側のホールや和室、相談室等を使用することで確保し、集団健診や各種相談事業等を実施するとともに、健診等の事業展開に支障のない範囲で、有効活用を図ります。

- 支所機能を移転し、美並地域のまちづくりの拠点として今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

## ⑥ 明宝保健センター

### 【適正配置計画における対応方針】

- 保健センター機能は継続するものの、施設の利用実態を踏まえ、施設の有効活用について検討します。
- 施設は、予防保全を含めた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 開館日・開館時間のあり方・管理運営の手法を検討するとともに、受益者負担の適正化を図ります。

### 【行動計画】

- 保健センターでの集団健診等の諸事業は継続実施しますが、健診等の事業展開に支障のない範囲内で施設の有効活用を図ることとし、開館日・開館時間、管理運営手法について検討します。
- 保健センターへの明宝コミュニティセンター機能の移転の可能性を検証した結果、保健センター多目的集会室や事務室、職員休憩室、文書保存室を使用（一部改修は必要）することで、保健センターの業務に支障なく対応ができるものとの結論に至っています。こうしたことから、明宝地域エリア再編行動計画（案）のなかで、老朽化している明宝コミュニティセンターの将来的な機能移転先として、支所庁舎の活用も含めて具体的に検討します。
- 保健センターの施設は、支所庁舎とあわせ、明宝地域の活動拠点施設の一つに位置づけ、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

## ⑦ 和良保健福祉歯科総合施設

### 【適正配置計画における対応方針】

- 保健センター機能は継続するものの、施設の利用実態に鑑み、他の機能との複合化・多機能化及び、保健センター機能の他施設への移転を含めた検討を行います。
- 施設は、予防保全を含めた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 他機能の移転を含めた開館日・開館時間のあり方・管理運営の手法を検討するとともに、受益者負担の適正化を図ります。

### 【行動計画】

- 適正配置計画における「和良地域のエリア再編」では、老朽化が進む町民センターの機能移転先（スポーツ機能を除く）候補の一つとして、和良保健福祉歯科総合施設が検討対象となっていますが、現在行っている健診や保健業務の実施方法等について、本施設の利用や、他施設の今後の利用状況を見据えながら引き続き検討することとし、当面、必要な修繕等を行い、継続して使用することとします。
- なお、健診等の事業展開に支障のない範囲で、当施設の有効活用について検討します。

## (3) スケジュール（ロードマップ）

施設名等		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～R10年度
全体事項	保全計画の策定	→→→ 保全計画の策定		→→→→→→→ 計画に基づく対応			
	①八幡保健福祉センター	→→→ 事業実施方法、管理運営手法の検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	②大和保健福祉センターやまつじ	→→→ 複合化・多機能化に向けての関係団体との協議 (子育て支援機能移転の時期、施設改修の内容等)				→→→ 協議結果に基づく対応	



施設名等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～R10年度
③白鳥保健センター	→→→ 機能移転の検討 移転の時期、施設改修 の内容、移転後の施設 の廃止時期検討		→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			
④石徹白保健センター	→→→→→→→→→→ 必要な改修を行い継続使用					
⑤美並健康福祉センターさつき苑	→→→ 複合化・多機能化に向け ての検討		→→→ さつき苑改 修	→→→ R6.4月以降 支所移転・業務開始		
⑥明宝保健センター	→→→→ 明宝コミュニティセンターの 機能移転の検討		→→→→→→→→ 検討結果に基づく施設改修の検討 機能移転時期の検討 開館日・開館時間、管理運営手法の検討			
⑦和良保健福祉歯科総合施設	→→→→ 当面、必要な修繕等を行い継続使用 業務に支障のない範囲で空きスペースの活用検討 健診等の業務の実施方法等の検討				→→→→→ 検討結果に基づく対応	

#### 4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和10年度までの再編を図ります。

##### (1) 諸課題への対応

###### ① 保全計画の策定

市が保有する施設で、今後も維持する施設のうち、法定耐用年数を超えて使用する施設については、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ることにしています。

この長寿命化を図るための大規模な改修には多くの財源が必要となることから、劣化度の調査や改修の内容、実施時期などを明確にした郡上市公共施設保全計画（仮称）を、令和4年度までに策定します。

###### ② 保健センター機能のあり方、健診手法の検討

現在保健センターで行っている、乳幼児健診については、児の発達に応じた時期に実施する必要があり、出生数にあわせ、現在は南北の拠点と大和の3会場（八幡保健福祉センター、白鳥保健センター、大和保健福祉センター）で実施しています。現状を維持しつつ、今後さらに少子化が進んだ場合は、さらなる集約も検討していきます。

また、成人・高齢者の健診については、医療機関での健診を行っているものの、1地域（白鳥）を除き、実施機関数や受け入れ枠に差があり、全てを医療機関健診へ移行することはできず、各地域の保健センターでの集団健診の実施が必要で、一部地域の公民館や集会所で行っている健診は、設備環境の整った、各地域の保健センターに集約して効率化も図っていきます。また、今後、国や県、市の政策の転換などにより、市の保健事業の展開に変化が生じた場合は、すみやかに検討して対応を図ります。

教室や相談等の事業展開にあたっては、地域の既存施設を活用し、保健師等を必要に応じて派遣するアウトリーチ方法を含めて検討を行います。

### ③ 保健センター施設の活用について

保健センター施設については、日中の時間は保健事業で活用しており、保健事業を行わない日についても、各種健診の希望調査や案内等の事務作業により会議室等を占有する時期がありますが、空いている場合は、部屋の貸出等を行うことは可能です。しかし、保健センターでは健診データ等で個人情報を保管しており、管理を適切に行う必要があることから、事務職員が不在となる時間帯での貸し出しについては、セキュリティ対策や火災や盗難が発生した際についての対応を講じる必要があります。

セキュリティ対策として建物内で貸し出しできる部屋以外への入室が出来ないように施錠の徹底や、建物内に仕切りを設けて関係者以外が立ち入りできないように設備を改修すること、夜間や休日、職員の常駐が無いセンターによっては平日も、建物の鍵の管理方法等検討していきます。

なお、夜間の貸し出し時においては、火災が発生した際には職員が常駐していないことから、安全管理上問題があるため、火を使わないことを条件とするなど、事前の検証を行う必要があります。

## (2) 関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。

令和5年4月以降、関係団体への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議をきめ細かく進めます。

団体等	説明・協議内容
指定管理者（社協）	行動計画の内容と今後の進め方など
県北西部地域医療センター	今後の進め方など

### 参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	健康福祉部 健康課 各地域の振興課
主幹課 (施設利用)	保健センター管理	健康福祉部 健康課
	周辺施設調整	大和振興事務所、明宝振興事務所、和良振興事務所
	移転に係る整理	白鳥振興事務所
	庁舎移転に係る整理	美並振興事務所
関係課 (全体調整)	財政計画、予算	総務部 財政課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	譲渡の条件設定	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)